

第5次和泉市総合計画に基づく
これまでの取組みと今後の取組み予定について

重点施策〇1 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり

<具体的な取組み>

◆出会いの場の創出

○結婚を希望するものの、異性と出会う機会が少ないと感じている若者を対象に「出会いの場」を提供する企画を実施し、結婚につながるきっかけを創出します。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○旅行会社への委託により、「カップリングツアー」を開催	・左記の取組みを継続	現行通り

◆身近な出産・子育てサポート環境づくり

○若い世代が希望する子ども数を実現するため、三世帯同居・近居の支援を行うなど、家族が協力し合って出産・子育てできる環境づくりに取り組みます。

(政策企画室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○和泉市内で、親元近居の新婚世帯に対し、住居費等の一部を補助	・左記の補助を継続	現行通り

◆妊娠・出産のサポート体制の充実

○妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図り、誰もが安全・安心に出産できる環境整備に取り組みます。

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○妊婦健康診査費助成を実施 (全額公費負担) ○特定不妊治療費助成を実施	・左記の助成を継続 ・今後、産婦健康診査に対する助成の必要性について検討	現行通り

○妊娠から出産までの不安を軽減するための相談支援体制の充実や、出産・育児に向けて必要な心構えや知識を学ぶ機会を提供するなど、安全・安心な出産に向けての支援に取り組みます。

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○「いずみまるごと子育て・健康応援事業」として下記の取組みを実施 ・訪問・電話による相談対応 ・乳児家庭全戸訪問 ・産後ケア事業 (医療機関での指導・相談) ・産前産後サポート事業 (助産師による訪問、相談交流会の開催) ・両親教室、親子教室の開催 ・子育て支援アプリの導入 ・子育て世代包括支援センターの設置 (子育て支援関係機関が連携し、妊娠期から切れ目のない支援を実施)	・左記の各種サポート事業を継続	現行通り

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●将来結婚したいと考えている若者の希望をかなえるため、結婚につながる支援を推進します。	現行通り
●出産を希望する人が、安全・安心に妊娠、出産、子育てすることができるようサポート環境や体制の充実を図り、若い世代の転入を促進するとともに、合計特殊出生率の向上を図ります。	現行通り

重点施策02 子どもたちの健やかな発育の支援

<具体的な取組み>

◆乳幼児健康診査の充実

○乳幼児健康診査の充実を図り、健康診査を活用して、子どもの健やかな成長を見守り、疾病の予防や早期発見に努めます。

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○4か月、1歳6か月、3歳6か月の乳幼児に対して健康診査を実施 ○令和元年度から3歳6か月健診の際に、虫歯を予防するフッ素塗布を実施 ○健診従事者研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 ・今後、3歳6か月健診時の視力検査に視力検査機器を導入 	<p>現行通り</p>

◆各種予防接種の充実と接種率の向上

○子どもの感染症のまん延を防止するため、各種予防接種の接種率の向上に向けて取り組みます。

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○各種予防接種（下記参照）を実施するとともに、受診率の向上を図るため、接種勧奨通知等による啓発を実施 <p>【予防接種】 ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、BCG、3種混合、2種混合、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、子宮頸がん</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

◆こども医療費助成の対象年齢の拡大

○子どもの健やかな成長の支援と子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるようにするため、こども医療費助成（通院助成）の対象年齢の拡大に向けて取り組みます。

(子育て支援室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年7月診療分から、通院助成の対象年齢を小学6年生から中学3年生に拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・通院助成及び入院助成の対象年齢を、18歳まで拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの健やかな成長の支援と子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう、こども医療費助成の対象年齢を年度末年齢18歳まで拡大します。

◆育児相談支援体制の充実

○妊娠・出産・育児と、切れ目なく継続的に支援できる体制の充実を図り、保護者の様々な不安や悩みに対応するとともに、子育てに関する必要な情報提供や啓発に取り組みます。

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○「いずみまるごと子育て・健康応援事業」として下記の取組みを実施 ・訪問・電話による相談対応 ・乳児家庭全戸訪問 ・産後ケア事業(医療機関での指導・相談) ・産前産後サポート事業(助産師による訪問、相談交流会の開催) ・両親教室、親子教室の開催 ・子育て支援アプリの導入 ・子育て世代包括支援センターの設置(子育て支援関係機関が連携し、妊娠期から切れ目のない支援を実施)	・左記の取組みを継続	現行通り

(子育て支援室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○子育て相談に応じるほか、保育サービスの情報提供等を行う「保育コンシェルジュ」を設置 ○子育て世代包括支援センターの設置	・左記の取組みを継続	現行通り

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
●健康診査の充実や予防接種の受診を促進し、疾病の予防や早期発見に努めます。	現行通り
●保護者の育児不安を軽減するための取組みを推進し、乳幼児の健やかな発育・発達を見守る体制づくりを強化します。	現行通り
●医療や予防接種に要する経済的負担の軽減に努めます。	現行通り

重点施策03 きめ細やかな子育てサポート体制の充実

<具体的な取組み>

◆子育て力向上への取組みの推進

○育児不安や負担感のある保護者自身が、自らの子育て力を高めるための支援の充実を図ります。

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○「いずみまるごと子育て・健康応援事業」 として下記の取組みを実施 ・訪問・電話による相談対応 ・乳児家庭全戸訪問 ・産後ケア事業(医療機関での指導・相談) ・産前産後サポート事業(助産師による訪問、相談交流会の開催) ・両親教室、親子教室の開催 ・子育て支援アプリの導入 ・子育て世代包括支援センターの設置 (子育て支援関係機関が連携し、妊娠期から切れ目のない支援を実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

○男性の子育てへの参画と理解を深めるための啓発に取り組みます。

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○男性の育児参加の促進を目的とした父子健康手帳を配布 ○育児のポイント等を学ぶ両親教室を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

◆多様な保育・療育内容の充実

○障がいや発達に遅れのある子どもの支援内容の多様化に対応するとともに、一人ひとりの可能性を伸ばし、自立や社会参加ができるように、発達段階に応じた保育・療育等の充実を図ります。

(子育て支援室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○ふたば(第2ふたば)幼児教室において、言葉や発達等の気になるところがある就学前の乳幼児とその保護者を対象に、遊びや小集団での活動を通してよりよい援助や経験を提供 ○支援を要する児童に対し、心理判定員が年2回各園を訪問し、相談・助言等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

◆虐待等の早期発見・早期対応

○子どもの虐待について、関係機関や団体、地域住民等との連携を強化し、未然防止や早期発見を図ります。
(子育て支援室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉法に規定されている要保護児童対策地域協議会を設置し、代表者会議や個別事例検討会議等を開催 ○家庭訪問支援員による育児支援家庭訪問や助言・指導を実施 ○支援体制の強化を図るため、専門職（社会福祉士、臨床心理士【令和2年度～】）を配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	現行通り

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●保護者が、安心して子育てができるように、家庭の子育て力の向上を図ります。	現行通り
●障がいや発達に遅れのある子どもに対して、発達段階に応じた支援を行います。	現行通り
●地域と連携して子育て家庭を見守り、応援するとともに、子どもの人権を守るための取組みを推進します。	現行通り

重点施策〇４ 地域で安心して子育てができる仕組みづくり

<具体的な取組み>

◆身近な地域での子育て支援サービスの充実

○子育て中の保護者が、地域の温かなふれあいの中で、楽しく安心して子育てができるように、身近な地域での子育て支援サービスを充実するとともに、保護者同士の仲間づくりを促進します。

(子育て支援室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<p>○在宅の未就園児を対象に、親子が自由に利用できる場所を提供し、各種講座やイベントを開催する「エンゼルハウス」を設置 (設置場所) 鶴山台・府中・北松尾・和泉中央・青葉台</p> <p>○在宅の未就園児を対象に、親子が自由に利用でき、子育て情報の発信や子育て相談等を行う「地域子育て支援センター」を設置 (設置場所) ・芦部保育園 ・認定こども園さいわいこども園 ・認定こども園ひかり GreenWell ・認定こども園横山きのみ保育園 ・幼保連携型認定こども園クリアール保育園</p>	<p>・左記の取組みを継続</p>	<p>現行通り</p>

◆地域における子どもの居場所づくり

○地域住民の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を通して、小学生の放課後や週末における安全な遊び、生活の場の確保に努めます。

(学校教育室・こども未来室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<p>○各中学校区の地域教育協議会に補助金を交付し、地域に根ざしたイベント等を実施</p> <p>○各地域の取組みの共有化や意見交換を行うため、和泉市地域教育協議会や学校支援地域本部事業連絡会を開催</p>	<p>・左記の取組みを継続</p>	<p>現行通り</p>
<p>○各小学校において、地域住民が中心となって、主に小学生を対象にソフトボールや昔遊び等の活動を実施（放課後子ども教室）</p>	<p>・左記の取組みを継続</p>	

◆地域とともに取り組む学校づくり **【新規】**

(学校教育室)

これまでの取り組み	今後の取り組み（予定）	改訂（案）
	<ul style="list-style-type: none"> 学校と保護者や地域住民が、学校運営にかかる共通の目標やビジョンを持って子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクールの導入を推進 	<p>○地域社会全体で子どもを育てる意識の醸成を図るとともに、学校と地域が目標やビジョンを共有し、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めるため、学校運営協議会制度の導入（コミュニティ・スクール）に取り組みます。</p>

<施策の方針>

現 行	「具体的な取り組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●子育て家庭の孤立化や不安の解消を図るための仕組みづくりを推進します。	現行通り
●子どもを社会で育てる意識づくりを進めるとともに、コミュニティ活動の活性化を図り、地域の子育て力の向上を図ります。	現行通り
●少子化社会の中で子どもが地域の中で様々な人と出会い、多様な体験を通じて社会性やコミュニケーション能力などを獲得できる仕組みづくりを推進します。	現行通り

重点施策05 子育てと仕事の両立支援体制の充実

<具体的な取組み>

◆待機児童解消に向けた取組みの推進

○待機児童解消に向け、こどもの人口や地域の保育の需給状況等を踏まえたうえで、保育所の定員増や認定こども園への移行促進等を推進します。

(こども未来室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○保育所の定員増を図るため、既存園の改築への補助、認定こども園への移行促進及び新園創設を推進 (定員数) 平成31年度 3,517人 (平成26年度比 437人増)	・左記の取組みを継続	現行通り

◆安全・安心な放課後等の居場所づくり

○小学生の放課後や長期休業中において、保護者が就労等で家庭にいない児童に対し、安全・安心な居場所を確保するとともに、健全育成を図ります。

(こども未来室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○留守家庭児童会において、待機児童が生じないように、クラス増設等を推進 (開設時間) 平日 … 放課後～午後7時 土曜・長期休業期間 … 午前8時～午後7時	・左記の取組みを継続	現行通り

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●男女ともに働きながら安心して子育てができる環境を整備し、子育てと仕事の両立ができるよう支援体制の充実を図ります。	現行通り
●就労形態の多様化に対応できる保育体制の充実を図ります。	現行通り

重点施策06 社会の変化に対応できる生きる力を育む人づくり

<具体的な取組み>

◆個性を伸ばす就学前教育の充実

○集団生活やさまざまな活動を通して、好奇心や探究心を養い、学習の芽生えを育むことができる教育を推進します。

(こども未来室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○小学校教育との接続を踏まえ、以下の取組み等を実施 ・遠足や散歩等の自然親しむ園外活動 ・絵本の読み聞かせ等の情操教育 ・絵画や制作等の造形活動	・左記の取組みを継続	現行通り

○幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携や交流を進めるとともに、就学前教育カリキュラムの充実を図ります。

(学校教育室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○就学前児童を対象に、小学校の授業見学や給食体験を実施 ○連携強化を図るため、保育士や教員等を対象に研修や講演を開催	・左記の取組みを継続 ・保育士や教員等によるプロジェクトチームを立ち上げ、安心して小学校に就学するためのカリキュラム作成に取り組む	現行通り

◆学力向上に向けた学校教育の充実 ⇒ 学力向上に向けた教育・学習環境の充実【改訂】

○義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進や教材備品の充実により、基礎的・基本的な知識や技能を身につけた児童・生徒の育成に取り組みます。

(学校教育室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○平成29年4月に施設一体型義務教育学校を開校するとともに、全中学校区で小中一貫教育を本格実施 ○管理職対象の小中一貫教育連絡協議会を開催し、各校区の交流を図り、特色に応じた小中一貫教育を推進	・全教職員対象の教育フォーラムや左記協議会を継続的に開催し、取組みの効果検証や情報共有を図り、さらに小中一貫教育を推進する	○義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進し、「確かな学力」を育みます。
	・現在、榎尾中学校区及び富秋中学校区において、施設一体型義務教育学校の整備について検討中	【追加】 ○児童・生徒数に基づく学校規模を踏まえつつ、高い小中一貫教育の教育的効果が見込まれる中学校区において、施設一体型小中一貫校の整備に取り組みます。

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
	・平成29年度に学習支援の必要な児童生徒を対象に、学校外で学習機会を提供する「いずみ希望塾」を開設 ・今後においても取組みを継続	【追加】 ○学習習慣を身につけ、基礎学力の定着を図るため、学校外での学習機会の提供を推進します。

重点施策06 社会の変化に対応できる生きる力を育む人づくり

○教職員は、小中学校相互に連携を図りながら資質の向上に努め、児童・生徒一人ひとりに応じた指導に取り組む、学ぶ意欲を引き出す「わかる授業づくり」を推進します。

(学校教育室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○市教育センターにおける教員を対象とした各種研修会の実施 ○各学校の学力向上に関する取組みや授業改善の進捗状況を把握するため、市教育委員会が全ての学校を訪問(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領に基づく授業づくりを推進 ・教育ICTインフラの整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員は、小中学校相互に連携を図りながら資質の向上に努め、ICT機器を活用しつつ、全ての子どもが参加・活躍できる授業、子ども同士が学び合える授業、関心・意欲を持って取り組める授業づくりを推進します。

◆体力の向上と食育の推進

○児童・生徒の運動習慣定着に向けた取組みを推進します。

(学校教育室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○運動習慣定着をめざした環境整備を推進 ○教職員を対象とした体育実技研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

○自校調理による安全で栄養バランスの良い学校給食を通じて、家庭・地域と連携した食育を推進し、心身の健康増進を図るとともに、食への理解を深めます。

(学校園管理室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○効率的かつ安定した学校給食の運営を確立し、自校調理を継続するため、調理業務の委託化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

<施策の方針>

現行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ●基礎的・基本的な「知識や技能」に加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力(確かな学力)を育みます。 	<p>現行通り</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●人間のあらゆる活動の源となる体力をしっかりと身につけるための取組みを推進します。 	<p>現行通り</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●就学や進学する際の心理的な不安の軽減を図り、しっかりと学ぶことができる環境づくりを推進します。 	<p>現行通り</p>

重点施策〇7 豊かな心を育む教育の推進

<具体的な取組み>

◆道徳教育の充実

○道徳の授業を積極的に家庭や地域に公開し、心の教育を家庭や地域と連携して取り組みます。

(学校教育室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○道徳の授業(豊かな心をはぐくむ授業)を公開 ○心豊かな子ども育成連絡会を開催し、人間性豊かな児童・生徒の育成に向け、学校・家庭・地域の連携を強化	・左記の取組みを継続 ・道徳の授業に地域人材を活用し、学校・地域・家庭のさらなる連携強化を図る	現行通り

○発達段階に即し、社会生活における望ましい習慣や態度を養い、子どもが命の大切さやお互いを認め合えるような保育・教育に幼少期から取り組みます。

(学校教育室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○道徳教育推進教師研修会を実施し、授業の改善について研究	・左記の取組みを継続	現行通り

◆教育相談体制の充実

○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して適切な指導・助言を行い、いじめや不登校対策の充実を図ります。

(学校教育室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○スクールカウンセラーの配置(小学校)18校 (中学校)10校 ○スクールソーシャルワーカーの配置(中学校)6校	・臨床心理士等の専門職との連携強化を図り、相談体制の充実を図る	現行通り

◆子どもの読書環境の充実

○子どもたちが読書を通じて感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けられるよう読書環境の充実を図ります。

(学校教育室・生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○全校に学校図書館支援司書を配置 ○子どもが図書館を訪れるきっかけ作り等を目的に、「ぶっくんつうちょう(通帳型の貸出履歴記録帳)」の配付や「ブックスタート(乳幼児への絵本配付)」等を実施	・左記の取組みを継続 ・市内図書館と学校図書室との連携強化に取り組む	現行通り

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●お互いの生命・人格・人権を尊重し、人を思いやる心や一人ひとりの感性を大切にする心を持った、人間性豊かな子どもの育成を図ります。	現行通り
●児童・生徒一人ひとりの背景に寄り添い、適切な指導を行うための相談体制の充実を図ります。	現行通り
●豊かな心を育むとともに、学力向上を図るため、子どもが読書に親しむ環境づくりを推進します。	現行通り

重点施策08 国際社会の中で活躍する人材の育成

<具体的な取組み>

◆英語教育の推進

- 外国語指導助手（ALT）の活動を通じて、児童・生徒の言語や外国の文化に対する理解を深めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。

（学校教育室）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○13名の外国語指導助手（ALT）を全校に配置	・外国語指導助手（ALT）や英語教育推進リーダー教員を活用し、新学習指導要領を踏まえた、授業の充実を図る	現行通り

- 日本英語検定協会の「英語検定」の受検を推進し、生徒の資格取得に取り組みます。

（学校教育室）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○中学校3年生の英語検定の検定料を助成	・学校現場の教員の意向を踏まえ、英語検定の受検を推進し、検定料の助成を継続	現行通り

◆国際交流活動の推進

- 姉妹都市であるブルーミントン市（アメリカ）との学生の相互派遣や、ブルーミントン市、友好都市・南通市（中国）の子どもたちとの作品展を通じた交流により、次代を担う子どもたちの国際感覚を養います。

（生涯学習推進室）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○ブルーミントン市と毎年交互に学生を派遣 ○本市・ブルーミントン市・南通市の子ども達による絵画等の作品の交換展示を実施	・左記の取組みを継続	現行通り

◆他文化の学習機会・交流機会の創出 **【重点施策33から移管】**

（生涯学習推進室）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
	・現在、「重点施策33」に位置付けて取り組んできた国際交流関連事業について、今後は、施策の方向性の転換を図り、教育的観点を踏まえて事業展開を図る	○国際社会に貢献できる人材を育成するため、他文化についての学習機会や交流機会の創出に取り組みます。

＜施策の方針＞

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●世界の人々と協働できるための語学力とコミュニケーション能力を養成します。	現行通り
●我が国の伝統と文化への理解を深め、郷土への誇りを育むとともに、正しく他文化を理解し、国際社会の一員としての自覚を醸成します。	現行通り

重点施策09 知識・経験を生かして地域に貢献する人材の育成

<具体的な取組み>

◆生涯を通じた学習活動の促進

○各生涯学習拠点施設において、各種学習講座の開催・充実を図り、市民に自主的な活動の場を提供します。
(公民協働推進室・生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○下記施設において、指定管理者による各種講習講座を開催 ・北部リージョンセンター ・南部リージョンセンター ・和泉市コミュニティセンター ・和泉市生涯学習センター ・和泉市生涯学習サポート館 ・和泉市立青少年の家・榎尾山森林浴コース	・左記の取組みを継続	現行通り

○市民のライフスタイルや時代の変化に即した社会的な課題などに対応した学習を提供するとともに、公民協働による生涯学習講座の開催・充実を推進します。

(生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○文化協会の協力を得て、成人教室（琴・茶道・華道）を開催	・左記の取組みを継続	現行通り

(生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
/	・現在、「重点施策 33」に位置付けて取り組んできた日本語サロン（外国人市民向け日本語教室）について、今後は、施策の方向性の転換を図り、生涯学習の観点を踏まえて事業展開を図る	【重点施策 33 から移管】 ○外国人市民が、日本語や日本文化について学ぶことができる環境の充実に取り組めます。

◆まちづくりの活動を担う人材の育成

○市民の学習意欲を醸成するとともに、活力ある地域社会の実現、まちづくりの活動を担う人材の育成を目的として、「いずみ市民大学」を開設します。

○「いずみ市民大学」は、習得した知識を地域のまちづくりに生かし、その経験を踏まえてさらに習熟度を高めていく「知の循環」の発信源としての役割を担います。

(生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○平成 28 年度に開設 (教養学部) 歴史や文化等についての講座 (まちづくり学部) 地域のまちづくりに活躍できる人材を育成するための講座を開催	・左記の取組みを継続 ・開設済みであることを踏まえ改訂	○市民の学習意欲を醸成するとともに、地域のまちづくりに活躍できる人材を育成するため、「いずみ市民大学」の充実を図ります。

◆図書館機能の充実

○市内の図書館機能を有する施設の連携を促進し、利便性の向上と良質な読書環境の提供に取り組みます。

(生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○5図書館(2館2室+にじの図書館)所蔵の書籍について、他の図書館所蔵の書籍も貸し出すことができるよう、システムでの一括管理を実施	・システムを活用等により、さらなる利用促進を図る	現行通り

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
●市民の生涯学習への取組みを支援するため、啓発活動・環境整備・条件整備を推進します。	現行通り
●生涯学習を通じて得た知識経験を生かし、地域のまちづくりに活躍できる人材を育成します。	現行通り

重点施策 10 豊かな創造性と郷土愛を育む文化・芸術の振興

＜具体的な取組み＞

◆文化・芸術に親しむ機会の創出

○心豊かな生活を創出すべく、市民の文化・芸術活動を支援します。

(生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○文化協会と連携を図りつつ、市民の文化・芸術活動にかかる取組みを推進	・左記の取組みを継続	現行通り

○市民が、より積極的に文化・芸術活動に参加することができる環境の充実を図るべく、「(仮称)文化芸術振興条例」の制定を検討します。

(生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
	・文化・芸術の振興にかかる条例の制定について引き続き検討	現行通り

◆地域文化財の保全と情報の発信

○史跡池上曾根遺跡や史跡和泉黄金塚古墳の整備・保存に取り組み、貴重な歴史資源を次世代に継承します。

(文化遺産活用課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
・池上曾根遺跡や和泉黄金塚古墳の維持・管理を実施	・令和2年度に策定予定の史跡池上曾根遺跡保存活用計画に基づき、保存・整備を実施 ・令和3年度以降に和泉黄金塚古墳の保存活用計画策定を検討	現行通り

○市史編さん事業を通じて調査・収集した古文書や歴史公文書を一般向けに公開する「(仮称)文書館」の開設に取り組み、市民の郷土愛を育みます。

(文化遺産活用課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○市史編さん事業において、古文書や歴史公文書の調査、収集を実施	・文書館業務検討委員会において、文書館の基本理念や機能について調査審議	現行通り

◆久保惣記念美術館と所蔵品の有効活用と魅力発信の促進

○市民が気軽に文化芸術に親しむことのできるよう、豊富な所蔵品を生かした魅力ある展覧会の開催に取り組みます。

(久保惣記念美術館)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○年5～6回程度、各種展覧会を開催	・左記の取組みを継続	現行通り

重点施策10 豊かな創造性と郷土愛を育む文化・芸術の振興

○美術館が有する音楽ホールや市民ギャラリー等を有効に活用し、市民の芸術・創作活動を支援します。

(久保惣記念美術館)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○音楽ホールで各種コンサートを開催 ○市民ギャラリーで市民の創作活動に係る展示を実施	・左記の取組みを継続	現行通り

○美術館と所蔵品の市内外への魅力発信を促進します。

(久保惣記念美術館)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○各種広報を実施 ・市広報、美術館HP、いずみメール、LINEによる情報発信 ・南海バスでの車内アナウンス ・新聞・雑誌等への広告、マスコミへの情報提供 ・チラシの配架 等 ○美術館HPをリニューアル	○各種広報を実施 ・市広報、美術館HP、いずみメール、LINEによる情報発信 ・公共交通機関における美術館PR ・新聞・雑誌等への広告、マスコミへの情報提供 ・チラシの配架 等	現行通り

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
●市民の創造性豊かな文化・芸術活動を支援します。	現行通り
●市内に数多く存在する歴史・文化資源を適切に保護し、未来に継承していきます。	現行通り
●本市の歴史や文化を保全する活動等を通じて、市民の郷土愛を育みます。	現行通り
●市内の歴史・文化資源の魅力を市内外へ効果的に発信します。	現行通り

重点施策 1.1 定期的な健康チェックの推進

<具体的な取組み>

◆がん予防施策の推進

- 「和泉市がん対策推進条例」に基づき、保健医療機関や関係団体等と連携を図りながら、がん予防のための教育・相談・啓発に取り組みます。

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○医師会、がん検診精度管理委員会と連携し、がん検診受診の啓発方法を検討 ○地域団体等からの依頼に基づき、健康教育を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

- がんの早期発見・早期治療につなげるため、各種がん検診の検診体制を充実させるとともに、受診勧奨等により受診率の向上に取り組みます。

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○医師会、がん検診精度管理委員会と連携し、検診内容を検討 ○受診率の向上を目指して、個別勧奨通知等による啓発を実施 ○検診の受診により付与するポイントを検診無料券に交換できる「健康づくりポイント」を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 ・「健康づくりポイント」の活用促進を図るため、ポイント付与率の見直し等を検討 	<p>現行通り</p>

◆生活習慣改善の推進

- 健康意識の醸成とともに、生活習慣の改善が必要な市民を的確に把握するため、特定健康診査の受診率向上に取り組みます。

(保険年金室・健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率向上に向け、はがきや電話による受診勧奨を実施 ○健康意識の高揚を図るため、「和泉市民健康まつり」を開催 ○市広報やホームページ、リーフレット、健康教育等を活用し、健康意識の高揚を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 ・今後、勧奨はがきの種類を分けるなど、対象者に合わせた勧奨方法を検討 ・これまで実施してきた健康意識の高揚にかかる各種取組みについて、本計画における位置づけの明確化を図るため「等」を追加 	<p>○健康意識の醸成とともに、生活習慣の改善が必要な市民を的確に把握するため、特定健康診査の受診率向上等に取り組みます。</p>

○生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症や進行を防ぐため、特定保健指導の利用勧奨や指導内容の充実を図ります。

(保険年金室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○国民健康保険加入者を対象に、電話による勧奨や運動教室の開催、スポーツ施設利用型運動指導支援の実施	・左記の取組みを継続し、指導効果の評価を基に、保健事業のスクラップ・アンド・ビルドで改善を図る	現行通り

◆自主的な健康づくり活動の促進

○健康づくりに関する教室を開催し、参加者が教室修了後も地域で健康づくり活動を継続できるよう支援します。

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○健康運動指導士により運動のコツを伝える「ヘルシー運動教室」を開催 ○教室終了後も運動が継続できるようOB会の支援を実施	・左記の取組みを継続	現行通り

○「ヘルスアップサポーターいずみ」等、身近な地域における健康づくり活動の担い手を育成し、市民等と協働で健康づくり活動に取り組みます。

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○地域で健康づくり活動を推進する健康づくりボランティア「ヘルスアップサポーターいずみ」の養成及び活動支援を実施 ○「ココロいずみダンス」を制作し、普及・啓発を推進	・左記の取組みを継続	現行通り

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂 (案)
●市民が自らの生活習慣の問題点を発見し、改善に向けて継続的に取り組むことができるよう、支援施策の充実を図ります。	現行通り
●「和泉市がん対策推進条例」に基づき、市民の健康と生命を守り、いきいきと生活を送ることができるよう、がん予防施策の充実を図ります。	現行通り

重点施策 12 スポーツを通じた心身の健康増進

<具体的な取組み>

◆健康づくり・体力向上に取り組む機会の創出

○誰でも楽しみながら、気軽に参加できるイベント等を通して、一人でも多くの市民が健康づくり・体力向上に向けて第一歩を踏み出すことができる機会の創出に努めます。

(生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○各種スポーツイベント等を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・親子ふれあい体験乗馬 ・市民観戦デー ・市民ゴルフ大会 ・スポーツフェスティバル ・クロスカントリー大会 ・ニュースポーツフェスタ ・走り方教室 	・左記の取組みを継続	現行通り

◆スポーツ施設の環境整備

○市民ニーズや多様なスポーツに対応できるスポーツ施設の整備・充実に取り組みます。

(生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○総合スポーツセンターを整備 (平成 29 年 グランドオープン) ○榎尾川公園テニスコートを整備 (平成 30 年 4 月 新設)	・総合スポーツセンターにおいて防球ネットの改修工事を行うなど、適宜、施設機能の充実を図る ・野球場の新設について、引き続き検討	現行通り

◆スポーツでつながる地域・世代間交流の促進

○スポーツを通じて、様々な地域の、あらゆる年代の人との交流が図れる仕組みづくりを行います。

(生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○ファミリー歩こう会や各種スポーツイベント、スポーツ教室等を開催。 ○地域のスポーツ団体や市民スポーツ活動の活性化を図るため、体育協会加盟団体の活動を支援	・左記の取組みを継続	現行通り

○生涯にわたってスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ (ニュースポーツ) の普及に努めます。

(生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○桃山学院大学と連携し、ニュースポーツフェスタを開催 ○ニュースポーツの用具の貸出を実施	・左記の取組みを継続 ・障がい者スポーツを推進するため、貸出用具の充実を図る	現行通り

○指導者やスポーツボランティアの育成に取り組みます。

(生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ◆地域においてスポーツ活動の指導助言等を行うスポーツ推進委員を育成(令和元年10月時点で42人) ◆クロスカントリー等各種スポーツイベントにおいて、ボランティアを募集・活用 ◆桃山学院大学との連携によりボランティアを育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
●誰もが気軽に、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動に親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境の充実に図ります。	現行通り
●スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくりを推進します。	現行通り
●スポーツを通じて、地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりを推進します。	現行通り

重点施策 1.3 元気に生涯活躍できる環境づくりの推進

<具体的な取組み>

◆高齢者の健康づくりの推進

○地域住民による体操の場の発足支援を行うなど、自主的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みの構築に努めます。

(高齢介護室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○市独自の介護予防体操「いきいきいずみ体操」の普及・啓発を推進	・左記の取組みを継続	現行通り

○認知症予防のための教室や相談会等を開催し、生活習慣改善の促進や、早期発見のための知識の普及啓発に努めます。

(高齢介護室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○認知症予防のための生活習慣や認知機能を活性化する脳トレーニングの実技や講座を実施 ○カフェボランティア等が運営するオレンジカフェにおいて、認知症サポート医による相談会を開催	・左記の取組みを継続	現行通り

◆生涯にわたり健康で活躍できる環境づくりの推進

○老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア活動等への支援を通じて、豊かな知識や能力を持った高齢者が地域社会に溶け込み、多世代と協働しながら地域貢献できる環境づくりを図ります。

(高齢介護室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○老人クラブやシルバー人材センター等の活性化を図るため、補助金を交付し、各団体の活動を側面的に支援	・左記の取組みを継続	現行通り

◆公共交通を活用した高齢者の外出の促進 **【新規】**

(高齢介護室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
	・高齢者の外出を支援するため、75歳以上の方を対象に、バスやタクシーに利用可能な「高齢者おでかけ支援チケット」を交付	○高齢者の積極的な社会参加や健康づくりを推進するため、公共交通の利用促進を図り、外出機会の創出につながる支援を行います。

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
<p>●高齢者が、健康でいきいきと活躍できるよう、自主的に健康づくりや介護予防・認知症予防に取り組む風土づくりを推進します。</p>	<p>現行通り</p>
<p>●高齢者が、地域の中で多世代との交流や趣味、生涯学習等を楽しむことができるよう、社会参加の場の充実を図ります。</p>	<p>現行通り</p>
<p></p>	<p>●高齢者が、様々な人との交流や多様な活動を通じて、健康を育むことができるよう、積極的な社会参加につながるきっかけづくりに取り組みます。</p>

重点施策 1.4 緑のある憩いの場の創出

<具体的な取組み>

◆多機能な公園整備の推進

○公園整備を推進し、市民が余暇を過ごすことができる憩いの場を創出します。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○黒鳥山公園等の整備を推進 ○民間住宅開発時に適切な公園配置を指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

○災害時の活動拠点として活用できるよう防災機能の整備を推進します。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○防災施設として、公園にマンホールトイレ、かまどベンチ、ソーラー照明灯、広場等を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

◆生きものの生息環境の保全の推進

○市民の主体的な参加による自然と人との共生をめざした取組みを進め、地域の自然環境の保全や生きものの生息環境の保全に努めます。

(都市整備室・環境保全課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○信太山丘陵里山自然公園における公民協働による保全活動を実施 ○NPOと協働して、信太山丘陵における貴重生物のモニタリングを実施 ○自然環境に対する市民意識を高揚するため、水辺の自然観察会や緑の自然観察会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 ・今後、信太山丘陵里山自然公園の整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○信太山丘陵里山自然公園の整備を推進するなど、公民協働で自然環境及び生きものの生息環境の保全に取り組めます。

◆市街地における緑化の推進

○『「森づくり」から「人づくり」そして「まちづくり」へ』をテーマに取り組んでいる「いずみいのちの森事業」を推進し、植樹による森の創出を図ります。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○「いずみいのちの森事業」の推進により、18万本の植樹を達成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いずみいのちの森事業」は、目標の植樹本数を達成したことから終了 ・今後も、公民協働による植樹活動を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民との協働により、「いずみいのちの森事業」で育んだみどりの保全に取り組むほか、地域の緑化活動を支援し、「緑を守り育てる」取組みを推進します。

○公園などの公共施設への樹木の植栽を推進します。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○市民参加による植樹祭・植樹活動を開催 ○公園の植栽を推進	・左記の取組みを継続	現行通り

○宅地や事業所における植栽を推奨し、身近な緑化を促進します。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○各種法令や条例等に基づき、開発行為に伴う緑化を指導 ○市民による緑化活動を支援するため、花苗等を配布	・左記の取組みを継続	現行通り

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
●「和泉市都市公園条例」で定めている市民1人当たり面積10㎡の実現に向けて、公園整備を推進します。	現行通り
●公園の防災機能を充実します。	現行通り
●市民と協働で自然環境の保全に努めるとともに、緑化を推進し、緑豊かなまちづくりを推進します。	現行通り

重点施策 15 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備

<具体的な取組み>

◆道路交通網の整備・充実

○都市計画道路及び幹線道路の新設・改良を推進し、安全で利便性の高い交通ネットワークの形成に取り組みます。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○北信太駅前における歩道の拡幅や自転車レーンの設置等について定めた「北信太駅前整備基本計画」を策定 ○その他、市内各所において、道路の改良を実施	・「北信太駅前整備基本計画」に基づく取組みを継続 ・和泉中央駅広場の改修を令和2年度～3年度に実施 ・その他の地域においても、必要に応じて道路改良を実施	現行通り

◆歩行者の安全性・快適性の確保

○光明池駅及び和泉府中駅周辺地区における歩道のバリアフリー化を促進します。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○両地区において、交通バリアフリー基本構想に基づき、点字ブロックや歩道照明の設置、段差の解消などのバリアフリー化を実施	・光明池駅周辺地区については、令和2年度で完了 ・和泉府中駅周辺地区については、取組みを継続 ・北信太駅の東西自由通路など、その他地域についてもバリアフリー化を促進	○誰もが安心・安全に通行できる道路空間を確保するため、歩道のバリアフリー化を推進します。

○通学路の路側帯のカラー舗装化を推進し、児童・生徒の安全確保に努めます。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○小学校通学路交通安全対策推進連絡会における協議を踏まえ、通学路における路側帯のカラー舗装化を実施 ○通園、通学路へ防護柵を設置	・左記の取組みを継続	○通学路等において、路側帯のカラー舗装化や防護柵等の設置を推進し、子どもの交通安全の確保に努めます。

○道路反射鏡等の交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全の啓発に努めます。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○道路反射鏡や交通安全啓発看板、区画線、道路照明等を、要望があった場所を中心に設置	・左記の取組みを継続	現行通り

◆ゆとりある歩行者・自転車空間の形成

○歩行者や自転車にとってゆとりのあるスペースを確保するため、歩道の拡幅や緑化を推進するほか、自動車から分離された自転車通行空間についても検討を進めます。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○和泉府中駅周辺について、歩道の拡幅や緑化、自転車通行空間の整備等の改良を実施 ○北信太駅前における歩道の拡幅や自転車レーンの設置等について定めた「北信太駅前整備基本計画」を策定	・和泉府中駅周辺や北信太駅前において、取組みを継続 ・自転車通行空間の整備路線の選定や形状等について、方針を定める予定	現行通り

◆有効な土地利用の促進 ⇒ 有効な土地利用と空家対策の推進【改訂】

○地域特性を生かした有効な土地利用を検討し、定住・移住の促進を図ります。

(都市政策室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○有効な土地利用を促すため、「第2次都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」を策定	・左記の両計画等に基づく取組を継続	現行通り
	・空家対策の基本的方針等を定めた「和泉市空家等対策計画」に基づく取組を推進	【追加】 ○空家所有者を対象とした管理・活用セミナーを開催するほか、建物の除却の促進を図り、空家等の老朽化予防対策を推進します。

○不適切な状態で放置された空き家等について、危険性や環境、都市景観の観点から、所有者等に助言・指導を行い、適正管理を促します。

(建築住宅室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○空家対策の基本的方針等を定めた「和泉市空家等対策計画」を策定 ○同計画に基づき、和泉市空家等対策審議会の設置や老朽危険空家除却補助事業、空家バンクの創設、空家所有者に対する個別相談会等を実施	・左記の取組みを継続	現行通り

◆地域資源を生かした景観づくりの推進

○市内の各地域の魅力を最大限に引き出すため、地域固有の資源を生かした景観づくり活動を市民の参画を得ながら推進します。

(都市政策室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○景観条例の策定について検討	・引き続き、景観条例の策定について検討	現行通り

<施策の方針>

現行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
●歩道の安全性の確保やゆとりある道路空間の整備を図ります。	現行通り
●地域特性を生かしつつ、景観に配慮した都市環境整備を推進します。	現行通り
	●空家等の発生の抑制や、適正管理の促進に取り組みます。

重点施策 16 外出を容易にする交通機能の充実

<具体的な取組み>

◆移動手段の確保と低炭素社会の実現

○コミュニティバスの運行等により、市民の移動手段を確保し、公共交通空白地域の解消を図ります。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバス、路線維持バス、オレンジバスを計 10 ルート運行 ○平成 30 年度にコミュニティバスの運行ルート及びダイヤについて見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

○車への依存度を下げ、低炭素で地球にやさしいまちづくりに取り組みます。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバス、路線維持バス、オレンジバスを計 10 ルート運行 ○平成 30 年度にコミュニティバスの運行ルート及びダイヤについて見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

◆公共交通の利便性の向上と利用促進

○コミュニティバスと民間交通機関との連携により、効果的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、公共交通の利用促進を図ります。また、デマンドバスの導入等について検討を進めます。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバス、路線維持バス、オレンジバスを計 10 ルート運行 ○鉄道駅周辺やバスロータリーの改修など、公共交通に係る施策の方針を定めた「公共交通網形成計画」を策定 ○平成 29 年度に、タクシーを活用したデマンド型交通の実証実験を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス等は継続実施。 ・デマンド型交通については、実証実験の結果等も踏まえ、導入について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバスと民間交通機関との連携により、効果的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、公共交通の利用促進を図ります。また、デマンド型交通の導入等について検討を進めます。

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●車に依存しなくても、日常的な外出がしやすい交通機能の整備を推進します。	現行通り
●公共交通空白地域の解消を図ります。	現行通り

重点施策 17 環境負荷の少ない社会システムの構築

<具体的な取組み>

◆低炭素で地球にやさしいまちづくりの推進

○温室効果ガスの低減に向け、太陽光発電等の自然エネルギーの利用やエネルギーの効率的な利用方法等について啓発活動を推進します。

(環境保全課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○太陽光発電の設置補助 (上限 6 万円/件) を実施 ○家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの設置補助 (5 万円/件) を平成 29 年度から実施 ○出前講座や市HP、広報で啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設置補助については、近年、一定の普及が進んだことから、令和元年度で廃止 ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置補助については、令和3年度で廃止予定 ・ただし、自然エネルギーに関する普及啓発は継続実施 	現行通り

◆身近な水辺環境の保全

○生活排水対策として、下水道全体計画区域において下水道の整備を促進します。

(下水道整備課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○市街化調整区域への下水道整備を推進	・左記の取組みを継続	現行通り

○下水道全体計画区域外の地域においては、合併処理浄化槽の普及を促進します。

(下水道整備課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○下水道全体計画区域外において、PFI方式による合併処理浄化槽の整備を促進	・左記の取組みを継続	現行通り

＜施策の方針＞

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●市民一人ひとりの環境問題に対する意識を高めるとともに、省エネルギー化の推進や太陽光発電等の新エネルギーの積極的な利用を促進し、低炭素社会の実現をめざします。	現行通り
●水辺の多種多様な自然や貴重な動植物が生息している豊かな生態系を後世に残すため、水質を保全する取組みを推進します。	現行通り

重点施策 18 **ごみの減量化と再資源化の推進**

<具体的な取組み>

◆ごみの排出量削減・再資源化の推進

○ごみ分別のルール周知、町会や自治会による集団回収の奨励、生ごみの減量の啓発、堆肥化容器の普及促進、日常可燃ごみの有料化等により、ごみ焼却場である泉北クリーンセンターへの搬入量の削減に取り組めます。

(生活環境課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○リーフレットやスマートフォンアプリ「さんあ〜る」を用いて、ごみ分別ルールを周知 ○集団回収に係る奨励金 (6 円/kg) を交付し、集団回収を促進 ○紙ごみ分別用紙袋を全戸に配布 ○堆肥化容器等の購入費を補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

○分別排出区分の増加を検討し、ごみの再資源化を促進します。

(生活環境課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○「その他プラスチック製容器包装」の分別について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・「その他プラスチック製容器包装」の分別について検討を行ったが、分別回収プラスチックごみのうち約 5 割が、汚れ等によりリサイクルできていない現状や費用対効果を踏まえて実施しない ・リサイクル向上に向け、ごみの正しい出し方等の周知を優先 	<ul style="list-style-type: none"> ○正しいごみの出し方や分別方法等について周知を図り、再資源化を促進します。

◆地域清掃活動の推進

○町会・自治会による地域清掃や紙類等の資源物の集団回収を支援します。

(生活環境課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○地域清掃に係るゴミの無料回収を実施 ○集団回収に係る奨励金 (6 円/kg) を交付し、集団回収の促進を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

○ボランティア清掃の促進を図り、ごみの散乱のない、快適なまちづくりに取り組めます。

(生活環境課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア清掃に係るゴミの無料回収を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

○「和泉市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬等の愛玩動物のふんの放置を防止する条例」の普及に努め、環境美化に向けた意識啓発に取り組みます。

(生活環境課)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○ポイ捨て等の防止を図るため、広報による周知や市役所窓口でのリーフレットの配布、公園等への看板の設置を実施	・左記の取組みを継続	現行通り

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●市民・事業者・行政の協働により、持続可能な資源循環型社会の構築をめざします。	現行通り
●ごみの分別や不用品等のリサイクル促進により、ごみを作らない・出さない地域づくりを推進します。	◆ごみの発生を抑制し、リサイクル率の向上を図ります。
●快適な生活環境の保全と都市環境の美化を推進します。	現行通り

重点施策19 ものづくり産業の振興

<具体的な取組み>

◆ものづくり技術・商品開発の支援

- 市内のものづくり企業から日本一となる技術・商品を生み出すための研究・開発を支援し、市内企業の付加価値の創出と安定経営を図ります。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○主として製造業を営んでいる事業者を対象に、大学等との共同研究を行う場合の研究開発費用を補助	・補助対象を拡大し、主として製造業を営む事業者以外でも、大学等との共同研究にて、ものづくりを行う場合は補助対象とする予定	市内のものづくり企業から日本一となる技術・商品を生み出すための研究・開発を支援します。

- コーディネーターを派遣し、企業が抱える課題解決に向けて指導を行います。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○中小企業の課題解決等を図るため、和泉市産業振興プラザのコーディネーターによる企業訪問や相談対応を実施	・左記の取組みを継続	現行通り

◆ビジネスマッチングの促進

- 「産・官・学」連携による新技術・新商品開発に向けたセミナーや大学や各種研究機関と情報交換を行うことができる交流会を開催し、新たなビジネス機会の創出を支援します。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○大阪府立大学への委託により、大学や市内中小企業等を対象とした、新商品開発や販路開拓に係るセミナー及び交流会を開催	・左記の交流会は廃止し、その代替として、和泉商工会議所と大阪産技研が主催する、和泉市内の中小企業を対象としたセミナー、展示会及び交流会を支援	現行通り

＜施策の方針＞

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●市内のものづくり企業から日本一となる技術・商品を生み出すための研究・開発を支援し、市内企業の付加価値の創出と安定経営を図ります。	現行通り
●ものづくり産業の収益性の向上を図り、地域経済の活性化につなげます。	現行通り

重点施策20 商店街活性化と産業集積による地域の賑わいの創出

<具体的な取組み>

◆空き店舗活用の支援

○商店街での創業希望者に対し、市の創業支援事業計画に基づき、創業時の費用負担軽減や個別相談等の支援を行うとともに、空き店舗の減少に向けて取り組めます。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○和泉商工会議所と連携し、創業希望者を対象に、創業支援セミナーを開催 ○上記セミナーを受講又は商工会議所にて個別相談を受けた方を対象に、創業時の家賃や改装費を補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

◆商店街活性化の支援

○専門家による個店への経営支援等により、魅力あるモデル店を創出するとともに、販売促進に向けたモデル店の取組みやノウハウを他の個店や商店街全体へ波及させ、賑わい創出を図ります。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○商店連合会への補助事業として、商店街店舗等へ中小企業診断士による経営相談等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・商店連合会を通じて、制度の周知を図ったものの、活用ニーズが少なかったため、平成30年度をもって廃止 ・代替として、府のよろず支援拠点事業の出張相談を活用した個別相談会等の実施を検討 	<p>削除</p>

○大学との連携やイベント等の開催により、集客を促進する取組みを進めます。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○「和泉府中駅前イルミネーション」や商店連合会への補助事業として「いずみ音楽祭」や「木楽座ストリートのイルミネーション事業」等を実施 ○桃山学院大学や周辺企業と連携し、和泉中央駅前において、子供向けイベントである「おえかきまつり」等の各種事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営相談等を廃止し、イベント開催に係る補助金を拡充 	<p>現行通り</p>

◆産業集積の促進 ⇒ 産業集積の継続的な支援【改訂】

○テクノステージ和泉やトリヴェール和泉西部地区において、新たな企業の進出を促すなど、継続的な産業の集積を図ります。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○テクノステージ和泉やトリヴェール和泉西部地区において、工場の取得・新築・増築等を行った企業に対し、固定資産税の1/2を補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の地区において空き区画がなくなったため、今後は、既存企業の流出防止に向けた支援を中心に取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○テクノステージ和泉やトリヴェール和泉西部地区において、企業への継続的な操業支援を行います。

＜施策の方針＞

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
<p>●空き店舗の活用やイベントの開催、商店街の経営努力や新たな付加価値を生み出し、商店街全体の活性化を図るとともに、人々の憩いの場となる賑わいを創出します。</p>	<p>●空き店舗の活用やイベントの開催により、商店街全体の活性化を図るとともに、人々の憩いの場となる賑わいを創出します。</p>
<p>●市内における産業の集積を促進・維持し、地域産業の活性化と市内雇用の拡充を図ります。</p>	<p>●市内における産業の集積を維持し、地域産業の活性化と市内雇用の拡充を図ります。</p>

重点施策 2.1 産業として成立する農林業の確立

<具体的な取組み>

◆新たな農産物の産地化促進

- 新たに整備を行う「(仮称)和泉市農業振興研究施設」において、特産品の振興や新たな農産物の産地化・ブランド化に向けた支援を行います。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)和泉市農業振興研究施設基本計画を策定 ○令和2年度に設計業務に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設、供用開始に向けて取組みを継続 	<p>現行通り</p>

◆6次産業化の促進

- 農業経営者が農産物の生産から加工、販売まで行う6次産業化を促進するため、農産物の加工技術の習得や販路開拓を支援し、魅力ある農業経営の確立に取り組みます。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○地方創生交付金を活用し、「和泉市6次産業化等戦略プラン」を策定 ○地方創生交付金を活用し、製品開発に取り組む(野菜ソルト・いちごジェラート・しいたけ粉末・みかん大福・リーフ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化に向けた事業着手を希望する事業者が生じた時に対応できるよう、支援体制を維持 	<p>現行通り</p>

◆地産地消・都市農村交流の推進

- 都市近郊に立地する本市農業の特性を生かし、生産者と消費者を直接結びつける地産地消の取組みを推進し、安全で安心な農産物を市民に届けるとともに、農業体験交流施設(いずみふれあい農の里)や道の駅を併設する南部リージョンセンターにおいて、市内産農産物のPR等を積極的に行います。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○地産地消をPRする各種イベントを開催 <ul style="list-style-type: none"> ・農林業祭 ・いずみふれあい農の里における子ども向けイベント ・「ららぽーと」でのみかんイベント(令和元年度) ○農業体験交流施設と道の駅が連携し、10周年イベントを共同開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントを通じて、地産地消及び市内農産物PRを推進 	<p>現行通り</p>

◆林業の再生に向けた木材のブランド化

○市内産木材のブランド化（いずもくプロジェクト）を推進し、市内産木材の利用促進を図り、林業の振興に取り組みます。

（産業振興室）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○「いずもくで建てよう支援事業補助金」の対象要件の拡大、上限額の引き上げ ○「間伐材搬出事業補助金」を平成 30 年度に新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	現行通り

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●地域資源が地域内で循環する地産地消の取組みを進めます。	現行通り
●6次産業化に対する支援を行うなど、総合的な地域農林業活性化策を講じることにより、農林業経営の安定化につなげます。	現行通り

重点施策22 安定した雇用の創出と次代の担い手の育成

<具体的な取組み>

◆中小企業の後継者育成

○大学と連携して、市内の「ものづくり」に関連する中小企業の後継者を育成するため、後継者が担うべき経営戦略を学ぶ機会を提供するとともに、新しい事業の創出を支援します。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○大阪府立大学への委託により、新技術開発等のためのセミナーを開催	・大阪府立大学との産業包括連携協定等に基づき、「ものづくり中小企業後継者育成セミナー」を開催	現行通り

◆農林業の担い手の育成

○農林業関係機関及び各種団体と連携を図りながら、新規就業者確保・育成に向けた講座を開講し、意欲ある担い手を育成します。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○国の「農業次世代人材投資事業給付金」を活用し、新規就農者の経営確立を支援。 ○「和泉市農業担い手塾」を開催し、就農希望者に農業技術を習得するための研修を実施	・左記の取組みを継続	現行通り

◆地域就労の支援

○和泉市無料職業紹介センターや就職情報フェアの開催を通して、働く意欲のある市民が、能力や経験等を生かして就労できるよう支援します。

(くらしサポート課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○市内5箇所無料職業紹介センターを開設。(本庁、シティプラザ、人権文化センター、南・北部リージョンセンター) ○合同就職面接会や各種就労支援コーナーを設置する「就職情報フェア」を開催	・左記の取組みを継続	現行通り
	・市内企業における若者人材の確保を目的に、市内企業に正規雇用で就職し、市内に居住する者に対して、奨学金返還の一部を補助	【追加】 ○市内企業に就業する若者に対して奨学金返還の支援を行うなど、市内企業の人材確保に向けた取組みを推進します。

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●中小企業の後継者の育成や農林業の担い手の育成を行います。	現行通り
●就職困難者等をはじめとした働く意欲のある市民一人ひとりの就労を実現し、安心して働くことのできる環境を整備します。	現行通り

重点施策 2.3 地域資源を活用した観光産業の振興

<具体的な取組み>

◆地場産業との連携による来訪の促進

○地場産業をはじめ、市内における商品・製品・サービスなど、市が持つ観光資源となりうるものを最大限に活用し、より戦略的で効果的な来訪、誘客の取組みを行います。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○「観光振興戦略プラン」及び「和泉・久保惣ミュージアムタウン構想」を策定のうへ、観光振興の取組みを推進 ○いずみの国観光おもてなし処において「いずみパール体験会」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・「観光アクションプラン (令和2～令和7年度)」を策定し、観光振興の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

◆歴史遺産を生かした観光拠点の整備

○史跡池上曾根遺跡や史跡和泉黄金塚古墳をはじめとする歴史遺産の整備を行い、観光拠点としての活用を図ります。

(文化遺産活用課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○池上曾根史跡公園において、トイレの洋式化や、看板の多言語化、Wi-Fiの整備等を実施 ○泉大津市や大阪府立弥生文化博物館等と連携し、「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」の策定に向けて検討 ○和泉黄金塚古墳に案内板を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・池上曾根史跡公園について、策定予定の「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」に基づき、観光拠点として活用を検討 ・令和3年度以降に「和泉黄金塚古墳保存活用計画」の策定を検討 	<p>現行通り</p>

○池上曾根史跡公園やいずみの国歴史館等の展示公開施設について、泉大津市立池上曾根弥生学習館及び大阪府立弥生文化博物館と連携し、観光拠点として一体的な活用を図ります。

(文化遺産活用課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
<ul style="list-style-type: none"> ○泉大津市や大阪府立弥生文化博物館等と連携し、「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」の策定に向けて検討 ○いずみの国歴史館および弥生文化博物館等、泉州地域の8つの博物館で連携し、平成28年度に、各博物館にちなんだミュージアムカード「はくふだ」をそれぞれ作成し、来館者への配布を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・池上曾根史跡公園について、策定予定の「史跡池上曾根遺跡保存活用計画」に基づき、観光拠点として活用を検討 	<p>現行通り</p>

◆和泉・信太の森ヒストリータウンエリアの魅力向上 **【新規】**

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「和泉市観光振興戦略プラン」における重点魅力創出エリアである「和泉・信太の森ヒストリータウン」において、新たな観光メニューづくりや周遊手段の確保について検討 	<p>【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○池上曾根史跡公園周辺の観光施設と地場産業を融合した、本市でしか体験できない観光メニューづくりに取り組むほか、周遊手段の確保について検討し、エリア内の魅力向上を図ります。

◆外国人観光客の受入れ体制の強化

○近年増加している外国人観光客の誘致を図るため、近隣市町との連携を行うなど広域的な取組みを推進します。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○泉州地域の市町村が、広域的な連携により「DMO(KIX泉州ツーリズムビューロー)」を設立し、泉州国際マラソンを中心に、泉州地域全体での観光施策を推進。 ○上記「DMO」の取組みとして、海外のインフルエンサーを招致し、泉州地域の魅力についての情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 ・広域連携により、サイクルルートの設定やシェアサイクルの実施について検討予定 	<p>現行通り</p>

○市内観光施設において、多言語に対応した映像やパンフレットの作成、表示板の設置を推進するほか、無料公衆無線LANの整備など、施設の充実を図ります。

(産業振興室・久保惣記念美術館)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○久保惣記念美術館で外国語表記のパンフレットを作成するなど、外国人に対応できる環境を整備 ○Wi-Fiを市内5か所に設置 <ul style="list-style-type: none"> ・いずみの国観光おもてなし処(和泉府中) ・久保惣記念美術館 ・池上曾根史跡公園 ・道の駅「いずみ山愛の里」 ・産業振興プラザ 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内飲食店に対し、「TASTE OSAKA(多言語メニュー作成支援ウェブサイト・大阪府の事業)」の活用を促進を図る ・多言語の観光案内板の設置を促進 	<p>現行通り</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・いずみ市民大学まちづくり学部観光おもてなし学科(R2年度開設予定)において、市民ボランティアガイド等を輩出する体制を整える。 	<p>【追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域通訳案内士や市民地域ボランティアガイドを育成し、外国人観光客の誘客や観光客の満足度向上を図ります。

<施策の方針>

現行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ●地場産業や歴史遺産など地域資源を活用し、本市の特性を生かした「和泉の観光スタイル」の確立を図るとともに、周辺地域との連携も併せて推進し、交流人口の拡大をめざします。 	<p>現行通り</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●インバウンドへの対応等、外国人観光客の受入れ体制の強化を図ります。 	<p>現行通り</p>

重点施策24 新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進

<具体的な取組み>

◆宿泊施設の誘致

○本市の交流人口の拡大に向けて、賑わいと交流の拠点となる新たな宿泊施設の誘致に取り組みます。
(商工労働室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○要件を満たすホテル旅館を設置する事業者に対し、建築費・固定資産税・借地料・下水道使用料を補助	・左記の取組みを継続	現行通り

◆ミュージアムタウン構想の推進

○久保惣記念美術館、桃山学院大学を中心とした周辺地域を「美術館のあるまち」、「アカデミックなまち」として、ブランド化を図り、本市の都市イメージアップにつなげます。
(産業振興室・久保惣記念美術館)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○「和泉・久保惣ミュージアムタウン構想」を策定のうえ、取組みを推進 ○地方創生推進交付金を活用した事業を実施 ・パブリックアートの制作 ・特産品の開発 ・タウンマガジンの発刊 ・ツアーの開催 等 ○いずみ市民大学で、パブリックアートの元となった収蔵品の紹介や美術の歴史や魅力にかかる講座を開催	・取組みを継続 ・パブリックアートの設置により、エリア内を周遊するツールができたことから、今後は、アートの市民周知を行い、「美術館のあるまち」としてブランド化を図る	○和泉・久保惣ミュージアムタウンエリア内において、整備したパブリックアートを活用した来訪促進に取り組み、「美術館のあるまち」として、さらなるブランド化を図り、本市の都市イメージアップにつなげます。

◆榎尾川上流部の利用の推進

○榎尾川上流部においては、豊かな自然環境を生かした緑とのふれあい空間をめざします。また、既存の施設と連携を行うなど、新たな地域振興につなげます。
(都市整備室・公民協働推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○榎尾川上流部において、植栽・園路・広場・駐車場・トイレ等を大阪府が整備 ○大阪府の「笑働の森活動」に協力 ○「笑働の森事業」と連携し、南部リージョンセンターを拠点に「榎尾っ子まつり×笑働の森・紅葉まつり」を開催	・引き続き、大阪府の整備等に協力 ・南部リージョンセンターの「道の駅」について、物販施設の新設を予定	○豊かな自然環境を生かした四季を感じる森づくりをめざし、ツツジや桜の植栽、散策のための遊歩道整備を促進します。また、既存の施設と連携を行うなど、新たな地域振興につなげます。

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●ひと・経済を循環させ、交流人口を増加させるために新たな魅力や拠点施設を創り出します。	現行通り
●地域資源を活用したまちのブランドイメージを積極的に発信し、ブランド化を図ります。	現行通り

重点施策25 地域医療の充実

<具体的な取組み>

◆災害時にも対応できる新病院の建設【削除】

○新耐震基準に対応し、また、自家発電機能や敷地内地下に汚水貯留槽を備えるなど、災害発生時にも対応できる機能を備えた新病院の建設を進めます。

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○平成30年4月に新病院がオープン		削除

◆救急医療体制の充実 ⇒ 救急医療体制の強化【改訂】

○平成26年4月の指定管理者制度への移行から3年以内に救急医療を再開することを目標とし、市民が安心できる救急医療体制づくりを段階的に行います。

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○新病院において、救急医療を再開	<ul style="list-style-type: none"> ・市外搬送件数を減らすことができるよう、救急医師の確保に取り組む 	○救急医師の確保により、さらなる救急医療体制の強化に取り組む、市外搬送件数の減少を図ります。

◆災害時医療体制の整備【新規】

(健康づくり推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
	<ul style="list-style-type: none"> ・和泉保健所、消防署等の関係機関とともに、災害時を想定した訓練を実施 ・災害時に、傷病者に迅速かつ適切な医療処置を行うための体制整備に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害拠点病院と連携し、救急患者の医療救護体制の確立を図ります。 ○医薬品の備蓄のほか、消防署や和泉保健所等の関係機関と連携した災害時訓練に取り組めます。

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●指定管理者制度の活用により、救急医療体制の確立と医療機能・医療サービスの向上を図ります。	●市立総合医療センターにおいて、市民から信頼される病院づくりを推進します。
●災害時にも機能を発揮できる新病院の建設を行います。	削 除
	●災害時においても、医療提供機能を維持することができる体制づくりを進めます。

重点施策26 支援を必要とする人への相談支援体制の充実

<具体的な取組み>

◆地域包括ケアシステムの構築

- 全ての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携を推進するなど、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を包括的に提供できる相談・支援体制（地域包括ケアシステム）の構築に取り組みます。

（高齢介護室）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○地域包括支援センターや社会福祉協議会、医療機関、自治会等と連携し、介護予防や各種相談機能の強化に向けた取組みを推進	・左記の取組みを継続	現行通り

◆障がい者とその家族への支援体制の充実

- 一人ひとりに応じたサービス等利用計画を作成し、きめ細かなサービスの提供や地域での自立した生活を支援する体制の確立を図ります。

（障がい福祉課）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○基幹相談支援センターを中心に、サービス等利用計画やセルフプランの作成を推進し、障がい福祉サービス利用者全員の計画作成が完了		削除

- 障がいによって支援が必要となっても住み慣れた地域で生活が続けられるように、また、施設からの退所や病院からの退院によって地域で生活をはじめめる障がい者が安心して地域生活を営めるように、身近なところで相談支援が受けられる体制の充実を図ります。

（障がい福祉課）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○第4期及び第5期の「和泉市障がい者福祉計画」に基づき、地域移行の推進、地域生活の支援、就労及び就労定着の支援、相談支援体制や自立支援協議会の充実を図る	・左記の取組みを継続	現行通り

◆生活支援体制の充実

- 日常生活の様々な困りごとについて、関係課や関係機関等と連携し、支援体制を充実します。

（くらしサポート課）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○「くらしサポートセンター」を開設し、生活困窮者自立支援制度に基づく支援を実施	・左記の取組みを継続	現行通り

重点施策26 支援を必要とする人への相談支援体制の充実

○一人ひとりの状況に応じて、就職の応援や就労に向けたスキルアップの支援を行い、その人らしい生活ができるよう自立支援を行います。

(くらしサポート課)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○「くらしサポートセンター」を開設し、生活困窮者自立支援制度に基づく支援を実施 ○就労訓練事業(中間就労)や就労体験事業を活用し、一般就労が困難な方の意欲の向上を図る ○就職に向けた一歩を踏み出せるよう、職場見学を兼ねたセミナーを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援において、まずは就労意欲の喚起が必要であり、引き続き、就労訓練事業等参加者の体験報告会や就労準備セミナーを開催するほか、職場見学を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりの状況に応じて、就労に向けた意欲喚起及びスキルアップ支援を行い、その人らしい生活ができるよう、自立支援を行います。

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者ができる限り住み慣れた地域や環境の中で安心して生活を継続できるようにするため、支援体制の充実を図ります。 	<p style="text-align: center;">現行通り</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●障がいのある人や生活に困っている(離職しているなど)人が、一人ひとりの個性を尊重し、安心して自分らしく暮らせる環境を整えるため、支援体制の充実を図ります。 	<p style="text-align: center;">現行通り</p>

重点施策 27 安心して生活できる防犯体制の整備

<具体的な取組み>

◆防犯カメラ設置による安心できる防犯環境の整備

○街頭犯罪の減少や、子ども・女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、通学路を中心に、犯罪の抑止力として効果の高い防犯カメラを設置しようとする町会・自治会の支援を行い、設置を推進します。

(公民協働推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○警察や地元町会等と調整のうえ、犯罪者の逃走経路となる幹線道路や小学校の通学路等に防犯カメラを合計 444 台設置	・引き続き、警察や地元町会等と調整を図りつつ、市設置型のカメラの増設について検討	現行通り

◆連携による防犯体制の充実

○和泉防犯協議会、和泉市安全なまちづくり推進協議会や警察機関と一体となって、効果的に防犯活動に取り組めます。

(公民協働推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○和泉防犯協議会及び和泉市安全なまちづくり推進協議会と連携し、子ども安全見守り隊や防犯キャンペーン、防犯講習、青色防犯パトロール活動を実施	・左記の取組みを継続	現行通り

◆防犯意識の醸成

○市民一人ひとりが日常から防犯意識を持つよう啓発を行います。

(公民協働推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○子ども安全見守り隊や防犯キャンペーン、防犯講習、青色防犯パトロール活動を実施 ○平成 30 年度から、防犯ボランティア団体等が青色防犯パトロールを用いて実施する自主的な防犯パトロール活動に要する経費を補助	・左記の取組みを継続	○市民一人ひとりが日常から防犯意識を持つための啓発を行うとともに、地域が行う防犯パトロール活動を支援します。

○小さい頃から防犯に対する意識や知識を備えるため、子どもを対象とする防犯教室の開催や防犯マップの作成を行います。

(公民協働推進室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○毎年、小学校等を対象に防犯教室を実施 ○地方創生先行型交付金を活用して防犯マップを作成し、保護者に配布したほか、市ホームページで公表	・防犯教室の実施については継続 ・防犯マップについては、各学校における更新を継続	○小さい頃から防犯に対する意識や知識を備えるため、子どもを対象とする防犯教室の開催に取り組めます。

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
●市民一人ひとりが防犯意識を持つよう、子どもの頃から啓発を行います。	現行通り
●行政、市民、各種団体が連携して防犯活動を推進し、防犯体制や防犯環境を整備します。	現行通り

重点施策 28 地域における防災体制の強化

<具体的な取組み>

◆防災リーダーの養成 **【削除】**

○市民の防災・減災に対する意識の向上や知識及び技能の習得を促進することにより、災害時はもとより平時において、積極的に地域の防災活動の担い手となる防災リーダーを養成します。

◆自主防災組織の結成及び活動の推進

○災害時における地域での自助・共助を助長するため、自主防災組織の設立及び活動を推進し、地域の組織力の向上を図ります。

(公民協働推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○自主防災組織の設立や活動を支援するため、資機材や防災訓練用消耗品の購入費を補助	・左記の取組みを継続	現行通り
○防災リーダー養成講座を開催し、修了者を防災リーダーに認定（平成 26 年度～30 年度に 224 名を認定） ○令和元年度は、育成研修を実施	・既存の認定者や自主防災組織を対象に、人材育成に向けた研修を実施	【追加】 ○災害時に防災リーダーや自主防災組織が連携して、効果的な救援活動を行うことができるよう、地域の災害対策を担う人材の育成・交流を促進します。

◆避難行動要支援者への支援体制づくり

○災害時において地域の住民が協力して、要介護者や障がい者などの避難行動要支援者に対する避難誘導や安否確認等の支援活動をスムーズに行えるよう、日ごろからの見守り体制を整備し、災害時の体制づくりを行います。

(福祉総務課)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○避難行動要支援者名簿の管理等について、地域の理解を得られるよう調整 ○その結果、名簿を活用した避難訓練を実施する地域も存在	・現在把握している要支援者の現況の再確認に着手	現行通り

◆外国人のための災害対策の充実

○外国人市民や外国人旅行者に向け、「やさしい日本語」や多言語による防災情報提供に努め、災害発生時における支援対策を行います。

(公民協働推進室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○多言語版の防災ガイドマップを作成（英語・中国語・韓国・朝鮮語）	・避難所看板の多言語化やいずみメモルの多言語化等を検討	現行通り

◆地域活動拠点の整備【新規】

(公民協働推進室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で身近に避難できる場所の確保等を目的に、町会、自治会が指定した施設を地域活動拠点として登録 ・登録した町会・自治会に対して、毛布・ブルーシート等の備蓄品を貸与 	<p>○災害時に市民がより迅速に避難できる場所を確保するとともに、地域による「互助」「共助」活動を促進するため、地域活動拠点の整備を推進します。</p>

◆災害情報伝達力の強化【新規】

(公民協働推進室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線などの情報伝達手段に加え、確実に災害情報を市民に届けるため、同報系デジタル防災行政無線個別受信機の設置を推進 	<p>○災害情報を確実に市民に届けるため、いずみメールの普及やSNSの活用に取り組むほか、さらなる情報伝達力の強化に取り組めます。</p>

◆災害等に強い地域経済基盤の形成【新規】

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP(事業継続計画)を策定する中小企業に対し、策定に係るコンサルタント費用等を補助 	<p>○災害時の経営環境の急激な悪化や事業の中断等を防ぐため、中小企業のBCP(事業継続計画)策定を支援します。</p>

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
<p>●「公助」だけではなく、自らの身は自分で守る「自助」と近隣が助け合って地域を守る「共助」、「互助」の取組みを推進します。</p>	<p>現行通り</p>
<p>●市民や地域が防災・減災に対する意識を高め、自主的に具体的な行動に移すことができるよう、地域防災の担い手の育成や、地域での支えあいを支援し、地域防災力の向上を図ります。</p>	<p>現行通り</p>
	<p>●災害時に市民が、災害情報を確実に入手することができるよう、情報伝達力の強化を図ります。</p>
	<p>●中小企業が実施する、災害等による損害を最小限にとどめるための取組みを支援します。</p>

重点施策29 消防体制の強化

<具体的な取組み>

◆消防体制の強化

○人口密度の高い市中部地区の消防力を強化するため、池田分署、松尾出張所を統廃合し、中部地区へ新たな消防施設を整備します。

(消防本部)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○中央消防署の建築工事を実施	・令和2年4月に開署	削除
	・老朽化した消防本部を旧和泉市立病院跡地へ移転するため、施設整備に取り組む	【追加】 ○災害活動拠点としての機能を備えるとともに、迅速に市内各地の消防・救急活動現場へアクセスできるよう、消防庁舎の移転整備に取り組めます。

○地域において災害活動を円滑に行うため、消防団員の確保に努めるとともに、老朽化した装備品や充足されていない装備品の充実を図ります。

(消防本部)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○消防団員の確保のため、出初式における周知・啓発のほか、消防団だよりを配布	・団員の確保に向けた取組みを継続 ・団員の資質向上のための研修の実施や処遇改善を検討	現行通り

◆火災予防の推進

○安全管理・危機対応のあり方を指導するなど、立入検査を充実・強化します。

(消防本部)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○防火管理上の不備や消防用設備の未設置等について、立入検査を実施し、消防法令違反の是正を指導	・左記の取組みを継続	現行通り

○火災予防運動等の機会を捉え、効果的な防火広報を展開し、防火意識の向上を図ります。

(消防本部)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○火災予防運動にかかる周知・啓発活動を実施 ○町会・自治会へ防火指導を実施	・左記の取組みを継続	現行通り

◆救急体制の整備

○高齢化社会を背景とする救急需要に対応するため、救急隊員の能力向上を図るとともに、救急車の適正利用等の啓発を行います。

(消防本部)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○職員に救急事案を想定した救急のシミュレーション訓練や救急に関する学力テストを実施 ○救急救命講習や事業所等への講習を実施する際に、救急車の適正利用に関する啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	現行通り

○救命の入門コースを設立するなどバイスタンダー(救急現場に居合わせた発見者、同伴者等)の応急手当の裾野を広げます。

(消防本部)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○救命入門コースの受講を市HPや広報で勧奨 ○AEDマップを市HPで公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	現行通り

＜施策の方針＞

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
●様々な災害に対応できる消防体制を構築します。	現行通り
●啓発活動等を通して防火意識の向上に努め、火災予防を推進します。	現行通り
●高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図ります。	現行通り

重点施策30 災害に強い環境づくりの推進

<具体的な取組み>

◆住宅の耐震化支援の推進

○旧耐震基準で建てられた住宅及び特定建築物の耐震診断費用並びに旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震設計及び耐震改修費用に対する支援を行います。

(建築・開発指導室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○昭和 56 年以前に着工した旧耐震基準で建てられた建築物の耐震診断・設計・改修に係る費用の一部を補助	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 ・木造住宅の除去費用の一部を補助 	現行通り

◆土砂災害対策の促進

○大阪府と連携し、土砂災害警戒区域の指定を進めます。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○概ね 5 か年に 1 度、大阪府と調整のうえ、土砂災害警戒区域等の見直しを実施	・左記の取組みを継続	現行通り

○土砂災害特別警戒区域（建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域）内の居室を有する建築物の所有者等が自ら行う移転又は住宅補強に対して、土砂災害に対する安全性の確保の観点から、支援を行います。

(都市整備室)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○土砂災害特別警戒区域内に設置された住居の移転や除去、補強に係る費用の補助を実施	・左記の取組みを継続	現行通り

◆災害に強い環境づくりの整備

○内水による浸水を防ぐため、計画雨量に基づいた雨水管渠の整備を、他事業と連携を図りながら効率的に推進します。

(下水道整備課)

これまでの取組み	今後の取組み (予定)	改訂 (案)
○都市計画道路整備の進捗に合わせて、雨水管渠を整備	・左記の取組みを継続	現行通り

○老朽管の更新に耐震管を取り入れ、管路を耐震化することにより、災害による断水、漏水のリスクを軽減します。

(水道工務課)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○管路の耐震化を推進	・左記の取組みを継続	現行通り

○災害時における水の確保のため、市内6箇所を設置している「耐震性緊急貯水槽」等の「防災設備」について、防災訓練を通じて地域住民に広く啓発活動を継続します。

(水道工務課)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○小中学校において、「耐震性緊急貯水槽」を活用した訓練を教職員、地元住民、避難所担当職員を対象に年2回以上実施	・左記の取組みを継続	現行通り

○農地を避難空間や災害復旧用資材置場等として利用するため、関係機関と協力し、防災農地の活用に取り組みます。

(産業振興室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○令和元年7月に「防災協力農地登録制度実施要綱」を策定。 ○令和元年10月号広報で、農地を募集	・各小学校区に1箇所の設置を目標に取組みを推進	現行通り

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
●災害に備えた生活環境を整備するための支援を行います。	現行通り
●集中豪雨や地震など災害に強い水道施設や下水道施設の整備を推進します。	現行通り

重点施策31 コミュニティの活性化と担い手の育成

<具体的な取組み>

◆市民交流の促進

○町会・自治会や民生委員・児童委員など地域を構成する様々な活動組織・団体による地域活動を支援するとともに、地域における関係団体の連携の強化を図ります。

(公民協働推進室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○市民ラウンドテーブルを開催し、活動団体の交流機会を創出	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 ・町会・自治会等の要望により、掲示板の設置及び修繕の補助制度を新設 	現行通り

◆市民活動の活性化支援

○市民活動団体を支援するための1%市民活動支援制度(愛称:ちょいず)を実施するとともに、制度の周知を図ります。

(公民協働推進室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○申請団体との協働による周知活動(ちょいずフェスティバル)等により、投票率の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の届出率は15%程度にとどまる ・支援対象団体の内、知名度が低く、規模が小さい団体は、組織的な得票がないため、十分な支援額を得られず、事業継続となるケースが見受けられたため、制度変更を図る 	○地域の課題解決等に取り組む市民活動団体に対し、団体規模等に関係なく活動の継続を支援することができる助成制度を整備し、市民活動のさらなる活性化を図ります。

○市民活動センター(アイ・あいロビー)を核として、NPO、市民活動団体等の育成や市民の市民活動への参加促進等の事業を実施します。

(公民協働推進室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○アイ・あいロビーにおいて、NPO等の活動を支援	・左記の取組みを継続	現行通り

◆コミュニティの維持及び活性化の推進

○市域全体においては、人口の維持を図りながら、空き家の活用などコミュニティの活性化につながる施策に取り組めます。

(建築住宅室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○「空家等対策計画」に基づき、空家バンク創設のほか、空家所有者に対する個別相談会等を実施 ○(独法)住宅金融支援機構との協定に基づき、空家バンク登録の住宅を購入された方を対象に、住宅ローン金利の引き下げを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・インスペクション(住宅の修繕の要否や劣化の状況等を専門家が診断すること)を行うことで、建物の現況を正しく把握することができ、中古住宅の安心な流通につながるため、インスペクション普及の周知・啓発を推進 	○空家等の利活用の促進を図るため、空家バンクの周知や民間団体との連携による流通促進等に取り組み、コミュニティの活性化につなげます。

重点施策31 コミュニティの活性化と担い手の育成

○市街化調整区域において、市街化を抑制する方向性を基本としつつ、人口減少下における集落機能を維持するため、U・Iターンや田舎暮らし希望者等の誘致施策や独自の開発許可制度の運用に取り組みます。

(建築・開発指導室・政策企画室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<p>○南部地域活性化を目的に、以下の開発許可要件の緩和を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域において、住宅建築を可能とした(横山・南松尾・南横山地区の既存集落内) ・国道170号沿道において、新たな工場や倉庫の建築を可能とした 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 ・制度の活用状況などを踏まえ、開発許可要件の更なる緩和や、対象地域の見直し等について検討 	<p>現行通り</p>

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
<p>●地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の交流を図ります。</p>	<p>現行通り</p>
<p>●住民同士のつながりを強化することにより、構成員の増加や役員の担い手育成に向けた支援を行います。</p>	<p>現行通り</p>
<p>●協働の担い手となる団体の育成を行い、市民活動の支援を行います。</p>	<p>現行通り</p>
<p>●市街化調整区域においては、集落機能を維持するための施策実施や制度運用により、コミュニティの維持・活性化を図ります。</p>	<p>●市域全体で、空家等の利活用の促進を図るほか、市街化調整区域においては、集落機能を維持するための施策実施や制度運用により、コミュニティの維持・活性化を図ります。</p>

重点施策32 地域で地域課題を解決する支えあいの仕組みづくり

<具体的な取組み>

◆地域の見守り体制の充実

- 身近な生活圏域に配置した地域福祉総合相談員（CSW）と地域住民の連携強化により、地域のサロン活動等の見守り活動の活性化を図ります。

（福祉総務課）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉を推進するため、市内8ヶ所にいきいきネット相談支援センターを設置 ○社会福祉協議会が実施している「いきいきサロン」、「子育てサロン」を支援 ○社会福祉協議会との連携により、小学校区ごとに地域住民同士が地域の課題について協議・検討する会議である「協議の場」の設立を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	現行通り

- 年々増加する認知症高齢者が、住み慣れた地域で安全に暮らし続けるため、「和泉市認知症高齢者等 SOS おかえりネットワーク」など、地域ぐるみで認知症高齢者等を見守る体制を構築します。

（高齢介護室）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者等が行方不明になった際、メール登録者へ一斉に情報が配信がされ、早期発見につなげる「和泉市認知症高齢者等 SOS おかえりネットワーク」を実施 ○認知症サポーター養成講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	現行通り

◆いずみあいさつ運動の推進

- 人と人、地域間のつながりを深めるため、地域団体、学校、企業などと連携し、あいさつ運動を通して、顔の見える関係づくりを行い、良好な地域社会の構築を図ります。

（公民協働推進室・産業振興室・学校教育室）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○地域団体、学校、企業等と連携して「あいさつ運動」を展開 ○学校と地域が連携してあいさつ運動を実施することができるよう、のぼり旗や横断旗を各学校や地域へ配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	現行通り

重点施策32 地域で地域課題を解決する支えあいの仕組みづくり

◆地域で支える青少年の健全育成

○地域社会が青少年を非行や犯罪から守り、心身ともに健やかに成長できるように社会全体で青少年の健全育成に取り組めるよう、意識の醸成を図ります。

(生涯学習推進室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○こども会育成連絡協議会や青少年指導委員等との連携により取組みを推進	・左記の取組みを継続	現行通り

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
●市民が地域課題の解決に向けて主体的に取り組むことができるよう支援体制の充実と福祉関係事業者との連携強化を図ります。	現行通り
●学校、家庭、地域住民がそれぞれの役割を担い、地域や社会全体で青少年の健全育成を推進します。	現行通り

重点施策33 多様性を認め合う人権尊重のまちづくり

<具体的な取組み>

◆多様なコミュニケーション手段への理解の促進【新規】

(障がい福祉課)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
	<ul style="list-style-type: none"> ・「和泉市手話言語の理解及び普及並びに豊かなコミュニケーションの促進に関する条例」を制定 ・障がいのある方への必要な配慮を理解し、手助けを行う「あいサポーター」を養成する「あいサポーター研修」を開催 	○障がいの有無に関わらず、誰もが豊かなコミュニケーションを図ることができるよう、手話などの障がい特性に応じた多様なコミュニケーション手段について、理解の促進を図ります。

◆人権に関する意識啓発の推進

○各小学校区町会や各種団体と連携し、同和問題等の様々な人権問題に対する校区別人権研修会等の啓発事業を推進します。

(人権・男女参画室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○人権啓発推進協議会等の関係団体と連携し、「市民の集い(講演会)」や「人権啓発映画上映会」を開催。 ○小学校区単位ごとに地域の課題についての講演など、校区別人権研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 ・SNS等を用いて左記の取組みの周知に努め、若い世代の参加の促進を図る 	現行通り

○人権擁護委員をはじめ関係機関と連携・協力しながら、各種研修会、資料の展示などの啓発活動を行うとともに、人権等に関する相談体制を充実します。

(人権・男女参画室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○小学校区単位ごとに地域の課題についての講演など、校区別人権研修会を開催 ○人権擁護委員による人権相談を実施・人権文化センターにおいて、人権文化に関する資料展示や人権相談を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 ・SNS等を用いて左記の取組みの周知に努め、若い世代の参加の促進を図る 	現行通り

◆非核平和に関する意識啓発の推進

○和泉市人権平和事業実行委員会と協働で平和映画会や平和千羽鶴展等、平和の尊さを学ぶ機会を提供し、平和に対する意識の高揚を図ります。

(人権・男女参画室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○平和への関心を高めるため、「平和映画会」や市内公共施設において「平和千羽鶴展」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	現行通り

◆多文化共生の推進【重点施策08・09へ移管】

○外国人市民に向けて日本語及び日本社会に関する学習機会を提供するとともに、市民向け講座やイベント等を開催し、多文化共生への理解を深めます。

(人権・男女参画室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○多文化共生社会への理解と関心を深めるため、市民向け研修や「いずみワールドフェスティバル」を開催 ○外国人市民向け日本語教室「日本語サロン」を開講 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みについて、今後は、施策の方向性の転換を図り、教育的観点や生涯学習の観点を踏まえて事業展開を図る 	削除

◆男女共同参画社会の促進

○固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に捉われない生き方や社会への参画の必要性についての認識を深めるため、「女と男のフォーラム」等を市民と協働で実施する等、取組みを推進します。

(人権・男女参画室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画週間(6/23~6/29)に「女と男のフォーラム」を開催 ○市内企業に講師を派遣し、男女共同参画に関する講演会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の「第4次男女共同参画基本計画」に即した取組みを、本市の「第3期オアシスプラン(改定版)」に基づき実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画の意識を醸成し、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会等の実現に向け、各種講座やフォーラム等の開催に取り組みます。

○本市の審議会等において女性委員の登用促進を図ります。

(人権・男女参画室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○審議会委員委嘱にあたり、庁内各課との事前協議を実施 ○包括連携協定を締結する大学に協力要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

○家庭、地域、職場などの女性問題に起因する様々な悩みについて、相談体制を充実します。

(人権・男女参画室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ○人権・男女参画室及びモアいずみ(シティプラザ内)において、女性の様々な悩みについて、法律相談(指定日のみ)やDV相談(随時)、電話相談等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 	<p>現行通り</p>

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
<ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりがかげがえのない存在として尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる社会の実現に向け、人権に対する理解を深めるための取組みを一層推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢や性別、障がいの有無、国籍等に関わりなく、一人ひとりがかげがえのない存在として尊重され、誰もが個性や能力を発揮できる社会の実現に向け、人権に対する理解を深めるための取組みを一層推進します。
<ul style="list-style-type: none"> ●恒久平和の実現に向けて、市民への非核平和に関する意識啓発を行います。 	<p>現行通り</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●国籍や文化の違いを超えて、相互の存在や価値観などを認め尊重し合うための取組みを推進し、多文化共生のまちづくりをめざします。 	<p>【重点施策08・09への移管に伴い削除】</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児期から生涯を通じた啓発を行い、人は性別にかかわらず個人として尊重されるという、基本的な人権や男女共同参画の意識を浸透させ、男女共同参画社会を実現します。 	<p>現行通り</p>

重点施策34 既存ストックの適正管理の促進

<具体的な取組み>

◆既存施設の長寿命化の促進

- 公共施設について、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）を促進し、長寿命化及びライフサイクルコストの平準化を図ります。

（政策企画室）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の老朽化した設備の更新及び維持管理について、費用の低減を図るため、ESCO事業を活用 ○施設の点検、評価等の均質化を図るため、劣化度判定マニュアルを作成し、マニュアルに基づく点検研修を実施 ○建物や設備の修繕・更新について、優先度を整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記の取組みを継続 ・学校教育施設について、今後の少子化の進展を見据えつつ、必要な整備を実施 	現行通り

- 道路橋長寿命化修繕計画や道路舗装修繕計画に基づき、道路構造物の補修等の長寿命化に向けた取組みを推進します。

（土木維持管理室）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁について、修繕計画に基づき、国交付金を活用して修繕工事を実施 ○道路舗装について、修繕計画に基づき、国交付金や市債を活用して修繕工事を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ設備の修繕について、長寿命化を図る観点から、今後も計画的に実施 	現行通り

- 市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な集約化と建替えを推進します。

（建築住宅室）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化木造住宅及び耐震基準を満たさない市営住宅の建替整備を実施 ○平成28年度から唐国住宅の建替事業に着手し、平成31年3月に竣工 	<ul style="list-style-type: none"> ・富秋中学校区において、市営住宅の集約化や建替えに取り組む 	現行通り

◆資産保有の最適化

- 社会情勢や多様化する市民ニーズに的確に対応できる公共施設の有効利用を実現するため、市が保有する施設の機能転換・再編成・廃止等について検討・実施します。

（政策企画室）

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の効果的・効率的な管理をするため「公共施設等総合管理計画」を策定 ○「富秋中学校区等まちづくり基本構想」を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・富秋中学校区等や本市の北西部地域において、公共施設の再編に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢や多様化する市民ニーズに的確に対応できる公共施設の有効利用を実現するため、富秋中学校区等における公共施設の再編をはじめ、市が保有する施設の機能転換・再編成・廃止等について検討・実施します。

＜施策の方針＞

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂（案）
<p>●公共施設や道路構造物の維持管理について、コスト削減に努めるとともに、効率的で効果的な施設の維持管理を行うため、損傷が大きくなる前に予防的な対策を計画的に推進します。</p>	<p>現行通り</p>
<p>●少子高齢化社会の進行に伴う市民のニーズや利用需要の変化に適応した公共施設等の適正配置を推進します。</p>	<p>現行通り</p>

重点施策35 市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営

<具体的な取組み>

◆健全財政の確保

○将来にわたって健全な財政運営を維持するため、事業の選択と集中を図りながら、経常的な経費の抑制や市税をはじめとする自主財源の確保、市が保有する資産の有効活用に努めます。

(財政課・税務室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○経常収支比率の抑制を図る ○徴収率向上に向けた取組みを推進	・左記の取組みを継続	現行通り

◆組織・人づくりの推進

○職員研修の充実を図り、職員の政策形成・遂行能力の向上に努めるとともに、人事評価制度の充実や適性に応じた適切な人事配置を促進し、組織力の向上に取り組めます。

(人事課)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○職員研修（新規採用職員研修、職階別研修等）の充実 ○職員の資格取得の促進を図るため、「資格取得報償制度」を創設 ○人事評価を給与へ反映	・令和元年6月に策定した「和泉市人事・給与制度改革基本方針」に基づき、取組みを推進	○人事評価制度を適正に運用し、職員がチャレンジする風土の醸成に取り組むほか、多様な雇用形態や働き方の導入により、ワークライフバランスの確保に努め、個人の能力と組織力の向上を図ります。

(政策企画室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
	・業務の効率化を図るべく、システムやAI等を活用しつつ、業務プロセスの見直しを推進	【追加】 ○事務の電子化・ペーパーレス化、業務の見直しなど、効率的に業務を遂行するスマート自治体の実現に向けた取組みを推進します。

◆透明性・利便性の高い市政運営と市庁舎の整備 ⇒ 透明性・利便性の高い市政運営 **【改訂】**

○個人情報の保護に十分に配慮しつつ、情報公開制度の適正な運用やICTの活用を図りながら市民サービスの向上に取り組めます。

(政策企画室・総務管財室・市民室)

これまでの取組み	今後の取組み（予定）	改訂（案）
○情報公開制度を適正に運用 ○マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアで住民票等を取得できるサービスを実施	・左記の取組みを継続 ・ICTを活用し、市民サービスの向上に向けた取組みを推進	現行通り

重点施策35 市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営

○市民にとって利便性が高く、災害時において市民の安全を守る防災拠点となる市庁舎を整備します。

(総務管財室)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○令和2年度末には、概ね庁舎完成予定		削除

◆和泉シティプロモーション事業の推進

○本市の魅力を市内外に戦略的に発信することにより、知名度の向上と良好な都市ブランドの確立を図り、効果的に「定住・来訪・ビジネス」の促進につなげます。

(いずみアピール課)

これまでの取組み	今後の取組み(予定)	改訂(案)
○「シティプロモーション戦略」に基づく取組みを推進	・左記の取組みを継続	現行通り
	・より効果的な情報発信を図るため、ホームページのリニューアルを実施(令和2年3月) ・デザイン変更 ・スマートフォンへの対応 ・多言語化 ・災害情報伝達の充実	【追加】 ○ホームページやSNSを効果的に活用し、市政情報の発信力強化に取り組みます。

<施策の方針>

現 行	「具体的な取組み」の改訂を踏まえた改訂(案)
●健全な財政運営に努めるとともに、コンプライアンスを確保し、透明性・公平性の高い、市政運営を行います。	現行通り
●職員の資質向上に努め、市民ニーズに的確に対応した施策展開や安定した財政運営を行うことができる組織力の向上・強化を図ります。	現行通り
●利便性が高く、災害時の防災拠点として機能する市庁舎の整備を行います。	削除
●定住人口・交流人口の拡大に向け、本市の魅力を内外に効果的に発信します。	現行通り